



かわち

議会だより

第212号

平成 29 年 2 月 1 日

発行 川内村議会事務局

TEL (0240)38-3803



東日本大震災復興特別委員会 吉野正芳委員長に要望書を提出（P13に掲載）

新年明けましておめでとうございます

事務局長	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	副議長	議長
横田正義	志田篤	久保田裕樹	佐久間武雄	井出剛弘	井出茂	新妻幸子	高野政義	坪井利之	松本勝夫	渡邊一夫

謹賀新年





新年のごあいさつ

川内村議会議長

渡 邊 一 夫



新年あけましておめでとうございます。

村民皆様におかれましては、希望に満ちた平成29年の新春を晴れやかに迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。また、日頃より議会運営に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、東日本大震災による原発事故の避難から今年の3月で6年が経過します。村民一人一人がさまざまなご苦労を重ねてきた6年であったことと思います。昨年6月14日貝ノ坂と荻地区の避難指示解除準備区域が解除され、川内村全域から制限区域が解消されました。

この解除は川内村が震災以降進めてきた復旧・復興のゴールではなく、川内村を創生する再スタートと捉えなければなりません。過去に類を見ない極めて過酷な原子力災害からの復興には、乗り越えなければならない課題が山積していることを強く感じます。避難指示が解除されましても、真の復興に至るまでには、まだまだ長く険しい道のりが続くと思われます。議会は、村と共にこの難題に真摯に向き合い、村民皆様や諸団体と連携し、川内村の創生に邁進していく所存であります。

今年は、来月3月末をもって仮設借上げ住宅供与の終了や田ノ入工業団地への企業進出に伴う工場等の建設、国道399号線トンネル掘削や県道吉間田滝根線広瀬工区整備、圃場整備に伴う用地調査等の川内村復興の新たな施策や事業が予定されております。

川内村議会におきましても、議会運営の効率化のため昨年の3月議会より、一般質問に一問一答方式を採用、傍聴者には議案書の配布や議会録画配信をホームページで行うなど、議会活動を積極的に行い、自らの改革にも取り組み、村政発展のための課題解決に向けて日々努力を重ねております。

地方再生が求められる今日、地方自治体の自主自立が一層重要となります。村民の皆様の付託に応えることを目指し、今後も不断の決意をもって議会改革を果たしてまいります。そして、「村づくり」の主役は村民の皆様でございます。住みよい村づくりのため、さまざまな村政の課題解決に向けて、全力を尽くしてまいりますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、村民の皆様にとりまして、本年が輝かしい一年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成28年度補正予算

平成28年 第4回定例会
12月8日から9日まで開催

条例の一部改正 人事案件など13議案が可決成立

平成28年第4回議会定例会は、12月8日から9日までの日程で開催されました。提出議案は、補正予算4件、条例改正6件、条例制定1件、人事案件2件の13議案が審議され、原案どおり可決されました。

第一日目（8日）

午前9時30分開会、会議録署名議員の指名、会期を2日間と決定、村長から行政報告（要望活動、かわうち祭り、ふる里かわうち会設立、行政懇談会）、教育長の教育行政報告（海外教育交流派遣事業、もりたろうプール運営状況、第28回ふくしま駅伝大会報告、村民グラウンド工事状況報告）、久保田裕樹議員から双葉地方広域市町村圏組合議会報告、新妻幸子議員から公立小野町地方総合病院企業団議会報告、渡邊喜一郎代表監査委員の例月出納検査報告、請願の産業建設常任委員会への付託、陳情の総務常任委員会への付託のあと、議案が一括上程され、村長から提案理由の説明がおこなわれました。この後、7名の議員が一般質問を行いました。散会后、請願及び陳情の審査のため産業建設常任委員会と総務常任委員会が開かれました。

第二日目（9日）

午前11時開会、前日に上程された議案について、各担当課長から要点説明を受け、引き続き議案の審議に移り、補正予算4件、条例改正6件、条例制定1件及び人事案件2件の13議案が原案どおり可決されました。また、産業建設常任委員会へ付託された請願（進入路土砂流出による保護工事と第6区グラウンド法面の保護工事）2件と総務常任委員会に付託された、陳情（「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出）1件が可決され、午前12時に閉会しました。

可決された主な議案

◆ 平成28年度川内村一般会計補正予算（第5号）

既定の歳入歳出予算の総額に2,616万2千円を増額し、予算の総額を87億908万9千円とした。

◆ 平成28年度川内村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

◆ 平成28年度川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）

◆ 平成28年度川内村介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

◆ 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◆ 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

◆ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆ 川内村職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例

育児休業法改正の意見の申出及び勤務時間法改正の勧告に伴う、介護休暇の改正を行った。

◆ 川内村税条例の一部を改正する条例について

地方税の一部改正に伴う、村税の延滞金取扱いの見直し等の改正を行った。

◆ 川内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

外国居住者の所得税等の非課税等に関する法律の改正に伴う、国民健康保険税の改正を行った。

◆ 川内村広域的減容化施設影響緩和基金に関する条例の制定について

減容化施設立地自治体に対し福島県から2か年で2億円が交付されるため、条例の制定を行った。

◆ 川内村教育委員会委員の任命について

教育委員5名のうち1名が任期満了となるため、上川内字上長綱32番地の2 秋元優子氏の再任について同意した。

◆ 川内村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員2名のうち1名が任期満了となるため、下川内字吉ノ田和10番地の1 高野政義氏の再推薦について答申した。



要望活動について

9月20日に福島県庁において東京電力ホールディングス株式会社・廣瀬執行役社長に対し炉心溶融の情報隠ぺい問題について福島県知事と13市町村長で強く申し入れを行ってまいりました。10月12日には、福島市において高木原子力災害現地対策本部長に対し、医療費の一部負担金等の免除に対する財政援助の継続、高速道路無料措置の継続について広野町、南相馬市及び田村市の4市町村で要望活動をおこなっております。11月16日には、福島県知事等に対し、国道399号線の整備促進等について、国道399号改良整備促進期成同盟会が要望活動をおこなっております。

かわうち祭りについて

10月29日、30日の両日で約2,500人の来場者がありました。初日は、前夜の雨の影響と強風により、出足が思わしくありませんでしたが、東京都の大田区立矢口小学校から児童70人が参加していた

だき、矢口ソーラン踊りを披露され、また北海道士別市からも物販販売等により、ご支援を受けて大いに会場を盛り上げていただきました。このイベントは、川内産そば及び地場産品の消費拡大、イメージアップを推進する目的で開催しましたが、本村の食と農及び自然の豊かさをアピールすること、交流人口の拡大にもつながるものと期待しております。

ふる里かわうち会について

川内村を応援するために、震災前の平成23年2月に、この会の設立のため川内村出身者で発起人会が発足され、設立総会開催に向けて準備をおこなってきました。しかし、平成23年3月の東日本大震災により総会が開催されないままにありました。平成27年11月に発起人会が再び立ち上がり、平成28年度より発起人会員から川内村出身者等へ呼びかけ、その結果、420名程度の会員登録があり、うち87名の参加者をもって、11月3日東京グリーンパレスにおいてご

多忙のなか渡辺議長にも出席して頂き設立総会が開催されました。この設立総会において、ふる里かわうち会の会長には、三瓶正一氏、副会長に久保田則男氏、監事に秋元尚氏が選出されました。

行政懇談会について

11月17日から12月6日にかけて第1区を皮切りに9会場にて実施いたしました。村から各施策の取り組み状況や事業計画等の情報を提供し、各行政区で課題になって

いる事項や行政に対する意見及び要望など直接村民からの声を次年度の予算編成に生かすためのものでございます。懇談会の状況は、議員の皆様をはじめ9会場で182名が参加され、村の将来像、道路などのインフラ整備の促進、イノシシ被害対策を含めた営農再開支援など、様々な意見、ご要望をいただきました。このような貴重な意見を参考にしながら各施策に取り組んで参りたいと考えております。

教育委員会関係行政報告

先ず、中学生を対象にした「海外教育交流派遣事業」でござい

身近なところで外国の方と接する機会のはめつきり多くなっております。

すが、10月4日から11日まで川内中学生12名、引率教員6名及び村長が第26回日米草の根交流サミット2016広域アトランタ大会に参加しました。村がこのような事態の中にあつて、育成すべき人材像としては、先ずは復興に関わる人材、そして国内外で活躍できる人材の育成に努めているところでございます。「人」「もの」「金」「情報」に国境は無いといわれて久しいですが、最近の情報技術革新はこの現象にますます拍車をかけ、

つまり、もっと身近なところで外国人との協働が日常的になってくる、そんな社会の到来が予測されていきます。子供たちは、こんな社会を生き、そして生き抜いていかなければなりません。このような社会背景をもとに、村としては初めて教育の一環として本事業を実施したものでございます。

次に、**もりたろうプールがオープン**以来6ヶ月を経過したところで、その運営状況を評価しました

ので、初年度でもあることからその概略を報告いたします。利用者は延べ5,859人で、当初見込んだ年間利用者数の53%、うち村外者は約30%でございました。収支額については、それぞれ年間見込額の約47%でございます。今後、本格的な冬期を迎えて利用者の減少、光熱費の増加が見込まれますので、さらなる村内等へのPR、各種教室の充実等につとめていくことを指定管理者側と確認したところでございます。

11月20日に開催された**第28回ふくしま駅伝**については、本村は今年も「希望ふくしまチーム」の一員として4人の選手が出場しました。チームは、5時間41分32秒で走破し、混成チームゆえ参考記録にはなりません。全体の29位相当で初めて20位代の成績を収めることができました。単独出場できない7町村でチームを結成して4回目になりましたが、回を重ねるごとに各町村の枠を超えて選手、スタッフ間の連携が深まり、絆を太くしていることが今回の好成績につながっていることを実感できました。

につながつてい

村民グラウンド改修工事について

については、8月9日に着工して3月末に完成を予定しておりますが、11月末日現在で55%、予定より若干早めの進捗になっております。今後本格的な冬期を迎えますが、安全管理等を徹底しつつ工期内に完成に努めてまいります。

最後に、朗報でございます。

この度、本村放課後子ども教室が、平成28年度「地域学校協働活動」推進に係る**文部科学大臣表彰を受賞**しました。

本子ども教室は、平成24年4月に村に戻って学校を再開させるに当たって、放課後における子供たちの安全と学習機会を確保するために、平日の16時から18時まで仲よし館で実施してきたもので、多くの安全管理員の方々に支えられてまいりました。これらスタッフの献身的なご尽力があってこそ今回の栄に浴することができたもので、本席上改めて感謝を申し上げる次第でございます。

一般質問

7名の議員が村の考えを質す

一般質問の内容

通告順	議員	質問事項
1	坪井利之	1. 下川内応急仮設住宅について 2. 就学支援の遡及と継続について 3. 多目的屋内運動場整備の進捗状況について
2	久保田裕樹	1. 川内村飲料水安全確保対策事業補助金交付の再開と見直しについて
3	新妻幸子	1. 義援金について 2. 鍋倉地区仮置場について 3. 生活飲料水の安全確保について
4	志田篤	1. 田ノ入工業団地造成工事変更について 2. 川内村の医療体制について 3. 平成29年3月で仮設住宅、借上げアパートの補助打ち切りについて
5	高野政義	1. 川内村定住促進化対策新築住宅助成金について 2. 川内村婦人会に対する助成金について 3. グラウンドゴルフ場の建設について
6	松本勝夫	1. 公設商業施設（Y0-TASHI）における販売品の充実確保について
7	井出茂	1. 減容化施設建設に伴う国からの財政援助について

※今回の一般質問は、一問一答方式で行われ質問者の持ち時間は40分以内で、納得いくまで質問、答弁が繰り返行われました。

一般質問

7名の議員が村の考えを質す



坪井利之 議員

質

下川内応急仮設住宅について
下川内応急仮設住宅は、

高齢者や子育て世代の方などが入居できる村営住宅として再利用を考えているとの事でしたが、現在この仮設住宅を利用しての方々も平成29年3月の応急仮設住宅供与期間終了に伴い、退去しなければならぬのか。また、前回の定例会で帰還されても家に住むことが出来ない方、あるいは要望があれば、山間部に一人だけで戻るのは寂しいと言うような方たちにも開放していくとの事でしたが、村営住宅として利用が可能になる時期は何時になるのか伺います。

答

下川内応急仮設住宅について
応急仮設住宅の譲与について

では、入居者の退去調整後、用途廃止の申請と、併せて譲与申請により、譲与契約の手続きを行うこととなります。また、当該住宅を村営住宅とするためには、村営住宅としての設置に関する条例を制定することとなります。これらの手続きを経て、仮設住宅の供与終了を平成29年3月31日、村営住宅の供用開始を同年4月1日の予定で、関係機関と協議をしているところであります。

質

就学支援の遡及と継続について

前回の定例会において、昨年度までは避難先自治体で支援対象にならない場合でも改めて村に申請することで就学支援をして頂いているとの事でしたが、申請出来なかった方たちの遡及は可能か。また、今年度以降の村の就学支援の継続は可能なのか伺います。

答

就学支援の遡及と継続について
就学支援を申請できなかった方

への遡及適用ができるかとのことについては、事業自体がそれぞれの年度で完結しております。よって、年度を遡って適用させることについては、現行補助事業の制度からして困難であります。現行支援制度の継続について、今年度については、実施決定の通知があったことから保護者へ通知したところで、来年度においても同様の手続きになります。ただ、本制度は平成23年度に県が政府から被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を受けて、従来の就学支援基金に区分経理した上で運用しているもののなので、その残額によって今後の継続可否の判断が為されてくることも考えられます。また、これも前回申し上げたことですが、昨年度から本制度の支給要件である「経済的理由による就学困難」の認定基準が求められており、現在隣接市町村から情報を収集して検討中であります。その適用については、一定程度の所得のある世帯については支給を制限することになることから、混乱を避けるためにも今年度を周知期間として、来年度からの施行を検討しているところでございます。

質

多目的屋内運動場整備の進捗状況について

3月定例議会において、多目的屋内運動場整備についての検討委員会を立ち上げて検討するとの事でしたが、現在の進捗状況を伺います。

答

多目的屋内運動場整備の進捗状況について

本年3月及び6月の議会定例会で、私としては十分にその必要性について理解しておりますので、すべての行政区に整備することは財政的に困難な状況にあるものの、村内に拠点を設けて整備していくこと等について、今後検討したいという答弁をさせていただいたところでございます。

検討委員会の設置につきまして、まだ設置するまでには至っておりませんが、旧第二小学校体育館の利活用も含めて2回ほど屋内運動場の整備について議論しております。また、本年5月には、第一区行政区長から旧第三小学校跡地活用「構想」実現に向けた要望がなされており、地域活性化のためのコミュニティ拠点及び防災拠点としての屋内運動場の整備もありましたので、先ずは施設の用

途、財源の確保、次に施設の規模、設置場所等々について検討を進めて行きたいと考えております。



久保田裕樹 議員

質

川内村飲料水安全確保対策事業補助金交付の再開と見直しについて

川内村飲料水安全確保対策事業補助金交付は、本年3月に期限を迎えましたが、補助対象世帯は沢水・湧水を飲料水及び生活水に利用していた世帯のみが対象で、浅井戸の世帯は該当せず大変残念な思いであります。しかし、他の町村は浅井戸の世帯も該当し補助金が交付されており、不公平を感じます。他町村との整合を図るうえで、人間の根幹なすこの飲料水安全確保の懸案は最重要課題と考え

答

ます。先の補助金交付に該当しない浅井戸の世帯を全世帯救済するには、この飲料水安全確保対策事業の逸早い再開と対象世帯の見直し拡充が必須であります。仮設・借上げ住宅の期限も迫り、これから帰村しようとしている村民に励みにもなると思いますが、村長の考えを伺います。

川内村飲料水安全確保対策事業補助金交付の再開と見直しについて

川内村飲料水安全確保対策事業補助金交付の再開と見直しについてであります。この事業については、原発事故により放射性物質が飛散し、沢水、湧水を利用している村民にとっては、放射性物質が水に紛れて流入するのではないかと不安が強くあったこと、更に一部で放射性物質が確認されたことなどから、国への要望や東京電力と折衝を重ねた結果、一部放射性物質が出ている等を考慮し、東京電力からの1億円の賠償金で、飲料水安全確保対策基金を造成し、

7名の議員が村の考えを質す

一般質問

平成26年度、27年度を事業期間として実施し、今年3月31日で終了したものであります。

2年間で100件の方が、事業を実施いたしました。また、村では、お預かりした飲料水について毎週火曜日に、福島県食肉衛生検査所で検査を行い、結果を「広報かわうち」でお知らせしてまいりました。平成23年から今年11月まで798件の検査を実施しておりますが、すべてND、検出限界値未満であります。

このようなことから、補償として再開することは難しいと考えております。



新妻幸子 議員

質

義援金について

①東日本大震災から5年9カ月が過ぎようとしております。現在川内村は未だに豊かな自然を奪

われ、生活に支障のある方は、避難先での生活に苦労されている方々が数多くみられます。

このような村民の為に、全国各方面から川内村を想う心温まる義援金が寄せられております。広報には掲載されておりますが、各々義援金を下さった方々に感謝の意を表わして、氏名、金額を示し敬意を表したいものです。

平成23年4月から現在まで義援金を下さった方の氏名及び金額をお示しください。

②大切な義援金を村ではどの様に活用したのか、内容をお示しください。

答

義援金について

平成23年4月から現在まで義援金をくださった方の氏名及び金額についての質問であります。人数が多いことと個人情報保護等もございまして、氏名については、公表を差し控えていたいただきます。件数的には、個人それから法人等も含めて664件、金額で、2億5千571万7千205円となっております。また、この活用については、村民へそれぞれ配分

一般質問

7名の議員が村の考えを質す

しております。

質

鍋倉地区仮置場について
鍋倉地区そば畑の仮置場について、今後の見通しを伺います。

答

鍋倉地区仮置場について
平成23年10月に環境省が公表した、「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染の対処において必要な中間貯蔵施設等の基本的な考え方」の中で、仮置場の本格搬入開始から3年程度、平成27年1月を目途として施設の供用を開始するよう政府として最大限の努力を行うとされているところであります。鍋倉地区の仮置場の今後の見通しについては、平成28年11月21日から中間貯蔵施設予定地内保管場への輸送を開始し、本年度は1,125袋搬出することとなっておりますが、12月5日に搬出終了しております。全ての土壌等を一度に施設に搬入することは困難なことから、この先数年に渡って仮置場での保管の継続をお願いせざるを得ない状況であります。村としても除染の仮置場から3年後に除去廃棄物を搬出する前提で、地域住民から仮置場としての使用をご理解いただいておりますので、今後とも引き続き村民の理解を得る努力を重ねて参る考えであります。

質

生活飲料水の安全確保について

先般、執り行なわれた「かわうち祭り秋の陣・新そば祭り」の際、川内の水は大丈夫なのかとの質問が多数ありました。更に川内村の生活飲料水につきましては、浅井戸の家庭がほとんどであります。一般家庭の不安を取り除くため、村としての対策をしてほしいとの村民の声が多数聞かれます。このような村民の声に対し村長の見解を求めます。

答

生活飲料水の安全確保について

久保田議員への答弁と重複しますが、現在、福島県がおこなっております福島県食肉衛生検査所での検査等を推進し、住民の飲料水に対する不安払しょくになるよう努めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。



志田 篤 議員

質

田ノ入工業団地造成工事変更について

平成28年11月14日開会された議会全員協議会において、田ノ入工業団地造成工事の遅れを理由に、今年度は5工区までの約半分の工事完成予定の説明がなされました。公共工事でこれ程の遅れはあまり例を見ないばかりか、川内村の信用、信頼の失墜に繋がるものであり、村民も心配してまいりましたので次の説明を求めます。

①計画変更に至った原因及び理由について、村長の所見を求めます。

②計画変更に至った責任の所在を

はつきりとさせるべきと思いますが、村長の所見を求めます。

③計画変更に至ったのは、行政と工事請負業者の意思疎通が図られていないのではないかと心配する村民の声があります。村長の所見を求めます。

答

田ノ入工業団地造成工事変更について

①田ノ入工業団地造成工事変更については、工事対象 総面積149,000㎡を造成区域とし、このうち、約8割が農地であることから、盛土対象農地の表土を剥ぎ取る必要がございます。

現在の工事の進捗率は、直近で53%と計画工程に対し、やや遅れが生じてございますが、現在、残土処理も概ね片付き、大型法面の切土と並行し、盛土工事が急ピッチで行われており、5区画の団地基面の完成も見えてきました。しかし、初期段階での遅れが影響しており、排水施設工事や冬期間における、舗装工事、緑化工などの施工時期に不安があることから、最悪の事態を想定し、事業計画の変更について、数回、経済産業省に出向き、事前協議を重ねてきて

一般質問

7名の議員が村の考えを質す

いるところであり、現状に対する理解は得られたものの、補助金の対処方法については、財務省と共に検討していただいております。今後、残りの工期内における綿密な工程表を各施工業者に提出を求め、工事の内容を精査したうえで、最終的な工事の計画について、議員の皆様と協議をさせて頂きながら、適切な時期において議会の審議を経てご承認を賜りたいと考えておるところでございます。

②交通事情による残土運搬効率の低下と、台風や長雨などの自然がもたらす、不可効力のものと考えております。

③他の公共工事はもとより、本工事におきましても、発注者並びに請負業者、施工協力業者、更には施工監理を委託した、ふくしま市町村支援機構の第三者機関と共に、毎月2回の定例工程会議及び随時の工程会議を開催し、それぞれの工事状況に対する、綿密な工事の進め方の協議や、工事の安全対策、工事の品

質確保など、それぞれの立場で議論を行い、適正な監督業務に徹しておりますので、住民の皆様にご心配をおかけするような実態はございませんので申し上げます。

質 川内村の医療体制について

①川内村の医療は、診療所を中心に行われていると思いますが、診療科目、週単位の診療日数、診療時間及び時間外診療が可能なのか伺います。

②村民から休診日が多いと言う声がありますが、実態を説明する意味で、診療日を休診とした直近1年間の日数を伺います。

③緊急医療体制に不安をもつ村民にとつて、富岡町に予定されている、入院施設を備えた24時間体制の「ふたば医療センター(仮称)」に期待をもつものであります。帰村後、人工透析を抱えた患者の負担が重いのも確かです。この医療センターに人工透析が可能となる診療科目の設

置を求めるべきと思いますが、村長の所見を求めます。

答

川内村の医療体制について

①川内村国民健康保険診療所では、震災以前の内科・歯科の2科目に加え、整形外科、眼科、心療内科の診療を行っており、また、内視鏡検査の専門医を派遣していただき住民の医療サービスの提供をしているところでございます。

議員がお尋ねの各科目、週単位の診療日数及び診療時間ですが、まず歯科については、月曜日から金曜日までの5日間で、受付時間が午前9時から午後6時30分となっております。整形外科については、毎週火曜日の午前9時から11時までの受付であり、眼科が1ヶ月に1度で午前9時から11時までの午前中の診療。心療内科も1ヶ月に1度で木曜日の午後1時から4時まで受付し診療しております。また、内視鏡検査は、月2回ほど月曜日の午前に行っております。内科につきましては、基本的な午前9時から午後4時の受付時間で、月・水・木・金曜日の

4日間の診療をしています。診療室が1室しかなく、看護師等のスタッフの関係から、眼科や心療内科、内視鏡検査の診療日には、内科診療ができないため診療を行っていない現状であります。また、時間外診療については、震災以前からも診療は行っておりませんので、ご理解をお願いいたします。

②歯科については診療日数243日のうち休診日が28日でございます。休診の内訳ですが医師学会等の研修での休診が8日、保育園や学校での子供たちの健診のための休診が2日、自己の健康診断で2日。その外お盆の夏季休暇や有給休暇による休暇が16日でございます。

内科でございますが、専門科目を含めた内科の診療日数も243日であり、うち休診日数が53日であります。歯科と比較して休診日数が増えておりますが、議員もご承知のとおり、内科医の山崎医師は、福島県立医科大学付属病院の職員で自治法派遣により診療所で勤務されております。従いまして、医師は県職員と村職員を併任されている身分であり、毎週火曜日と月曜日

一般質問

7名の議員が村の考えを質す

の隔週は医大に出向き、県職員としての研修や研究を行っておりますが、その不在の日については、整形外科と内視鏡検査の診察日とし効率的な診療を行っております。

③「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」は、双葉郡内町村及びいわき市の代表を始めとし、国の復興庁及び厚生労働省、福島県保健福祉部の関係機関、関係医師会、県看護協会、県立医科大学等の関係者が構成委員となり、避難地域の医療等にかかる情報や課題を共有しながら、「ふたば医療センター」の機能や運営内容などについて、協議・検討を重ねてまいりました。今年9月に中間報告がなされたところでございます。その内容は、双葉地域の二次医療拠点として、県が主体になり「(仮称)ふたば医療センター」の整備を行うこととし、開院時期は平成30年4月を目途としております。設置場所は居住エリアからの利便性や交通アクセス等を考慮し、「富

岡町王塚地区」に決定されました。主な基本診療として、大きく4つに分かれ、1つ目が「24時間365日対応の救急医療」。2つ目が「在宅復帰を支える医療」。3つ目が「地域住民や復興関連事業従事者の健康増進支援」。4つ目が「緊急被ばく医療」としております。また、施設の規模については、病床数は30床を想定し、運営は県立医科大学の全面的な支援のもと、県立病院として設置されることが報告されております。議員が提唱される人工透析の診療科目の設置ですが、現時点では、中間報告がなされたばかりであり、これ以上のことは、まだ決まっております。ものの、村といたしましても、村民が安心して居住できる医療体制の整備のため、要望してまいりたいと考えております。

質

平成29年3月にて仮設住宅、借上げアパートの補助打ち切りについて

この事によって現時点で村に帰

らず、住所を変更せざるを得ない人は、被災者に生活支援として受けている医療費と高速道路の免除及び税制の優遇制度など受けられなくなるのではないかと、不安を抱えています。しっかりと担保してあげるべきと思いますが、村長の所見を求めます

答

平成29年3月にて仮設住宅、借上げアパートの補助打ち切りについて

仮設住宅や借上げ住宅の供与終了後も引き続き避難生活を継続され、住所を変更せざるを得ない方としては、他の市町村に住宅を求めた場合や避難先市町村の公営住宅等に入居する場合が想定されますが、医療費と高速道路の無料措置については、行政報告で申し上げましたとおり、要望活動を行っているところで、現状で申し上げます。

高速道路の免除につきましては、住所を変更しても無料措置は継続して受けられますが、医療費の免除や固定資産税などの地方税関係の減免については、転出先市町村がそれぞれ条例等で規定しておりますので、その減免に対して村が支援することは難しいと考えてお

ります。

震災から5年が経過し、市町村民税については、避難先の市町村に住民登録をしていない場合であっても、地方税法上、住所を有するとみなして市町村民税を避難先の市町村が課税することができるところになっております。これまでも県外の市町村で数件ありましたが、県内の市町村においても課税する動きもでてきております。また、これまで村の条例により減免をしてきた村民税等についても、国の財政支援が見直されつつあり、少しずつ元の制度に戻りつつあります。村としましては、法律による支援等に限らざるを得なくなってくると、考えています。



高野政義 議員

質

本助成金は、新規住民や帰村者の定住促進増加を図ること
で、平成26年3月に制定され平成

一般質問

7名の議員が村の考えを質す

28年度までとなっているが、今まで何戸の申請があったのか伺います。また、建築業者等が、多忙などの理由で遅れている家屋や仮設住宅なども平成29年3月までとなっている地区もあり、平成28年度までの期間を1〜2年延期して、更なる定住促進を図るべきと思うが、村長の考えを伺います。

答

平成26年度から平成28年現在まで、26件の申請がございました。また、この制度の延長については、現在、継続して定住促進を図りたいと考えておりますが、補助金額、補助率については、検討中でございます。

質

川内村婦人会に対する助成金について

川内村婦人会は、私なりに見ますと原発事故前より多くの行事に協力し村の復興に貢献していることから、本部への助成金の増額並びに各支部への助成を行うべきと思うが、村長の考えを伺います。

答

川内村婦人会に対する助成金について

婦人会の活動については、議員と全く同じ認識です。婦人会に対する助成については、婦人会事業補助金として毎年度20万円を補助しております。しかしながら、震災後においては活動人員減少にもかかわらず多くの行事に協力され、今や村政執行には不可欠の協力団体の一つでもありますので、ご指摘の件については前向きに検討してまいりたいと思っております。一方、各支部への助成については、本会に10支部、218名の会員を有し、本会と各支部が連携して会の目的達成のためにそれぞれが主体的に活動していること。また、支部によつては行政区からの助成を受けていること等を考えますと、補助金の受皿は従来どおり本会に統一し、使途についても一任すること、会の主体性と民主制を尊重してまいりたいと思っております。

質

グラウンドゴルフ場の建設について健康増進と体力の保持を目指しながら、各集落の3か所でグラウンドゴルフ場を管理しながら練習を行っているが、村内の愛好者が多く大会には1コートでは容易でない状況であること。また、小野町との包括交流連携協定などにより、他町村との大会も多くなると思うので2コートの出来るグラウンドゴルフ場の建設が必要と思うが、村長の考えを伺います。

答

グラウンドゴルフ場の建設について

今後の各種大会等の開催を見込んで2コート会場の整備が必要ではないかとのこと指摘がありますが、村の今後における高齢化の進展、村民の生きがいづくりの観点からも本施設整備に理解はしつつも、村が置かれている現下の諸事情からして、当分の間は総合グラウンド等を活用して戴けないかと思っております。被災前においては、総合グラウンドに2コート設置して大きな大会も開催していたとも聞いておりますし、総合グラウンドは現在改修工事中であります。今年度末には完成の予定であります。また、小・中学校のグラウンドについても授業との調整は要するものの、使用は可能でございますので、本件の施

設整備については、今後の検討事項とさせて戴きたく思っております。



松本勝夫 議員

質

公設商業施設（YOUTAS H-1）における販売品の充実確保について

去る平成28年6月定例議会において生鮮食品である魚介類の食品等の販売について伺いました。それに対し村長の答弁では、提供するサービスの質の向上と効率的な施設運営を両立させる目的を達成するためには、「指定管理者のノウハウや創意工夫を最大限発揮させることが重要であると考えている。更には疑義等については、協定書に基づき毎月1回平成28年6月以降運営等に対する協議を実施してきており、同時に村民ニーズに沿った生鮮食品である魚介類の品ぞ

一般質問

7名の議員が村の考えを質す

ろえも要望している」と答弁しております。

そこで

①6月以降毎月1回協議を実施し、協議が整わないため実現出来ないと答弁しているが、その内容等について伺います。

②施設の中に「山水」という食堂が営業されておりましたが、現在は停止されているようですが、この実態について伺います。

③9月定例議会の折、提出頂いた「合同会社かわうち屋」の登記簿謄本を見ると、先の代表者は開店後まもなく辞任し、新しい代表者に変更されている。当局に対しこれらの行為の報告は必要なのか伺います。加えて「合同会社かわうち屋」が指定管理受託者として、その能力が保持されているかどうか判断に苦慮します。その内容について伺います。併せて「合同会社かわうち屋」の決算書（経営内容）の提出をお願いします。

答

公設商業施設（YOUTA SHI）における販売品の充実確保について

①6月以降5回の協議を実施しており、内容としましては、責任者等の変更、移動販売の充実、鮮魚等の品揃え、食事処への苦情対応等となっております。

②オープン当初は本村では数少ない食事処ということで、賑わいもあり盛況でしたが、夫婦2人での運営ということもあり、疲労が蓄積し体調を崩したこともあって、運営状況も厳しくなり撤退の運びとなつてしまいました。しかし、「山水」に代わる出店者も決定し、現在、研修を実施し終了次第オープンすることとなっております。

③代表者変更に伴う報告の必要性について、福島県の見解も確認したところ必要なしとの回答を得ておりますが、今後、指定管理者である法人その他の団体における代表者等の変更があつた場合には、当該変更について改めて議会へ対し報告し適切な

対応を取つてまいります。

指定管理者の能力保持につきましましては、指定管理者選定審議会において、運営に対する基本方針や運営計画、実施体制等を審議していただいたように、妥当であると考えております。併せて、合同会社かわうち屋の直近の決算書を提出します。



井出 茂 議員

質

減容化施設建設に伴う国からの財政援助について

農業系廃棄物減容化施設の建設が川内村・田村市の二自治体にまたがる地域で行われております。国は、これら自治体に財政支援を予定しているとの情報があります。そこで伺います。

①川内村には、財政支援の予定金額はいくらになるのか伺います。
②財政支援は、どのような取扱いを

されるのか。ある程度の方針があるのならばお知らせください。

答

減容化施設建設に伴う国からの財政援助について

①平成28年度、平成29年度の2か年度で各年度1億円ずつ2億円となります。

②この交付金の取扱いについては、今定例会に基金条例を提案しておりますが、広域的減容化施設影響緩和基金に積み立てまして積立の翌年度から5年以内に施設立地に伴う影響の緩和に向け、風評対策や地域振興のための施策を実施してまいります。なお、具体的な施策については、現在検討中でございます。

議会ホームページもご覧ください

議会議員の紹介、議会構成、議会日程、議会だよりはもちろん、議会内容を記録した会議録も見られます。

また、平成28年第3回定例議会より、本会議の録画映像も配信を始めました。ぜひご覧ください。

<http://www.kawauchimura.jp/outline/gikai/>

川内村議会が12月14日 東日本大震災復興特別委員会 吉野正芳委員長へ 6項目の要望書を提出

要望書の内容

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から5年9ヵ月が過ぎ、本年6月14日には、本村東部の荻・貝ノ坂地区に設定されていた避難指示解除準備区域が解除され、原発事故以来、村内の避難区域は全て解消され、川内村復興への取り組みは新たな段階を迎えております。本年11月に実施されました行政懇談会においての村民意見に、放射線量の質問が少なくなる一方、賠償格差や生活飲料水への不安及び仮設住宅供用終了に伴う医療機関変更を余儀なくされる村民の不安の声が多く聞かれるようになってきております。また、原発事故特有の問題に加え、人口減少、少子高齢化、農林業の再生といったさまざまな課題に直面しており、原発事故が20年先の課題を突き付けております。川内村の復旧復興は未だ道半ばであり、真の復興に至るまでは、長く険しい道のりではありますが、川内村の行政、議会は、国・福島県の支援、さらには住民、諸団体等と連携し、官民一丸となり新しい川内村の創生に向け取組む必要があります。国におかれましては、過去に類を見ない極めて過酷な原子力災害であるという特殊事情下にある本村の現状を再度認識していただき、川内村の復興創生に係る諸課題の解決に向け、国の責務とし総力を挙げ対応していただくよう、下記のことについて強く要望いたします。

◎ 主な要望内容

1. 精神的賠償の格差是正について
2. 森林除染の推進と生活飲料水確保の支援について
3. 原子力被災12市町村農業者支援事業の遡及適用
4. ふたば医療センター（仮称）の整備について
5. 国民健康保険、介護保険等の支援制度継続について
6. 高速道路無料措置の延長について

平成27・28年 川内村議会の活動状況報告

平成27・28年の本村議会活動状況を報告します。なお、議員の派遣や招集を掲載しており、双葉地方広域市町村圏組合、町村議会議長会、村、学校行事などへの出席は掲載していませんのでご了承ください。

※H27.11.20の改選後からの集計

会 議 名	回数、日数
定例会	12日
臨時会	8日
議会運営委員会	13回
全員協議会	20回
その他	2日
総務常任委員会	6回
産業建設常任委員会	5回

開催日時	会 議 名 称	出 席	松 本 勝 夫	坪 井 利 之	高 野 政 義	新 妻 幸 子	井 出 茂	井 出 剛 弘	佐 久 間 武 雄	久 保 田 裕 樹	志 田 篤	渡 邊 一 夫	備 考
H27.11.20	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第8回臨時会(専決、補正、選任)
H27.11.20	臨時会(第8回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第8回臨時会(改選後初の議会)
H27.11.20	議会運営委員会	6	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	第8回臨時会(委員長、副委員長選任)
H27.11.20	総務常任委員会	5	○	○	—	—	○	—	—	○	—	○	委員長及び副委員長選任
H27.11.20	産業建設常任委員会	5	—	—	○	○	—	○	○	—	○	—	委員長及び副委員長選任
H27.12. 7	議会運営委員会	6	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	第4回定例会の日程等の調整
H27.12.10	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回定例会(議案説明等)
H27.12.10	定例会(第4回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補正、条例改正、契約全13議案
H27.12.10	総務常任委員会	5	○	○	—	—	○	—	—	○	—	○	公立小学校の教職員数確保の陳情
H27.12.11	定例会(第4回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補正、条例改正、契約全13議案審議
H27.12.11	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	東京電力状況説明
H28. 1.19	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	引越し補助金、マラソン大会に係る説明
H28. 1.28	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第1回臨時会提出議案の説明等
H28. 1.28	議会運営委員会	6	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	第1回定例会の日程等の調整
H28. 1.28	臨時会(第1回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	専決処分3件、補正、契約
H28. 2.17	新人議員研修	4	—	○	—	○	—	—	—	○	○	—	福島市中町会館
H28. 2.19	議会全員協議会	9	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	第2回臨時会提出議案の説明等
H28. 2.19	議会運営委員会	5	○	—	—	—	○	○	欠	○	—	○	第2回臨時会日程等の調整
H28. 2.19	臨時会(第2回)	9	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	補正、契約2件
H28. 3. 1	議会全員協議会	8	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	○	ふるさと創生事業計画説明、村財政関係
H28. 3. 3	議会運営委員会	6	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	第1回定例会の日程調整等
H28. 3. 7	定例会(第1回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補正、予算、条例改正等全33議案提出
H28. 3. 7	総務常任委員会	5	○	○	—	—	○	—	—	○	—	○	請願1件、陳情1件
H28. 3. 7	産業建設常任委員会	5	—	—	○	○	—	○	○	—	○	—	請願1件、
H28. 3. 8	定例会(第1回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成28年度予算説明
H28. 3. 9	定例会(第1回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成28年度予算説明
H28. 3. 9	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	過疎計画、人・農地プラン、森林再生事業
H28. 3.10	定例会(第1回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補正、予算、条例改正等全33議案可決
H28. 3.25	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	臨時会(第3回)提出議案説明
H28. 3.25	議会運営委員会	6	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	臨時会(第3回)日程等の調整
H28. 3.25	臨時会(第3回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	変更契約1件(田ノ入工業団地造成工事)
H28. 4.19	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	福島県早期帰還生活再建支援交付金等
H28. 5.11	東京電力へ要望と意見交換	9	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	東京電力への要望と意見交換
H28. 5.19	議会運営委員会	6	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	第4回臨時会の日程調整
H28. 5.19	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回臨時会提出議案の説明等
H28. 5.19	臨時議会(第4回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	専決処分3件、補正、条例制定
H28. 6. 2	議会運営委員会	6	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	第2回定例会日程調整
H28. 6. 8	定例会(第2回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補正、条例改正等7議案提出
H28. 6. 8	産業建設常任委員会	5	—	—	○	○	—	○	○	—	○	—	請願1件、
H28. 6. 8	総務常任委員会	5	○	○	—	—	○	—	—	○	—	○	陳情2件
H28. 6. 9	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第2回定例会提出議案説明
H28. 6. 9	定例会(第2回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補正、条例改正等全7議案可決
H28. 6.20	議会運営委員会	6	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	第5回臨時会の日程調整
H28. 6.20	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第5回臨時会提出議案の説明
H28. 6.20	臨時議会(第5回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第5回臨時会(米備蓄倉庫契約1件)
H28. 7.28	総務・産建委員会	9	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	議会視察研修総括
H28. 8. 8	議会運営委員会	6	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	第6回臨時会の日程調整
H28. 8. 8	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第6回臨時会提出議案の説明等
H28. 8. 8	臨時議会(第6回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第6回臨時会(専決1、補正、契約)
H28. 8.25	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第7回臨時会提出議案の説明
H28. 8.25	議会運営委員会	6	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	第7回臨時会の日程調整
H28. 8.25	臨時議会(第7回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第7回臨時会(契約1件)
H28. 9. 6	議会運営委員会	6	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	第3回定例会の日程調整
H28. 9. 8	議会全員協議会	9	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H27年度決算説明会
H28. 9.13	定例会(第3回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算、補正、条例改正、契約等20議案
H28. 9.14	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年度決算説明及び議案の説明
H28. 9.15	定例会(第3回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第3回定例会提出20議案の審議可決
H28.11.14	議会全員協議会	9	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	田ノ入工業団地造成工事現場視察等
H28.12. 5	議会運営委員会	5	○	—	—	—	○	○	○	欠	—	○	第4回定例会の日程調整等
H28.12. 8	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回定例会提出議案の説明
H28.12. 8	定例会(第4回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補正、条例改正制定、人事等13議案提出
H28.12. 8	産業建設常任委員会	5	—	—	○	○	—	○	○	—	○	—	請願2件、
H28.12. 8	総務常任委員会	5	○	○	—	—	○	—	—	○	—	○	陳情1件
H28.12. 9	議会全員協議会	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	行政からの情報提供等
H28.12. 9	定例会(第4回)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回定例会提出13議案の審議可決

※○：出席 欠：欠席 —：委員会に所属しない議員